

医療法人梅原病院 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日 ～ 令和5年3月31日までの 4 年間
2. 内容

目標1：育児休業及び介護休業等の制度について非常勤職員を含めた全職員に対して周知を図る

<対策>

- 平成 31年 4月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 2年 4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修などによる職員への周知

目標2：小学校入学迄の子供のいる職員に対して時間外労働の削減及び時短労働の推進を図る。

<対策>

- 平成 31年 4月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 2年 4月～ 制度の導入、パンフレットの作成配布などによる職員への周知

目標3：年次有給休暇の非常勤職員を含めた全職員に対して取得推進を図る

<対策>

- 平成 31年 4月～ 職員及び非常勤職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 1年 6月～ 全職員が平等に有給休暇の取得出来るように計画の策定する
- 令和 1年 7月～ 院内掲示板などに取得キャンペーンを行う